



かしわん、ぽっ?

2012年 4月 No.

17

柏市民活動センター 広報誌

KASHIWA NPO

市民公益活動団体紹介

認定NPO法人 いもむし

柏ユネスコ協会 (少年団・ユース)

ボーイスカウト柏第2団

手賀の湖(うみ)と台地の歴史を考える会

週末勉強会クラブ



柏市民活動イベント聞きかじり

柏市民大学公開セミナー (平成23年度柏市総合防災訓練タイアップ企画)

「人手不足・資金不足を解決する広報」を考える

「民×公×学で挑む、オール柏の除染計画」～安心へのロードマップ～



市民公益活動団体紹介

認定NPO法人いもむし
理事長 吉田登美子
TEL 04-7191-2808
URL <http://www.imomusi.com>
E-mail info@imomusi.com

市民活動センター企画の市民活動フェスタや
ぽかぽか市（フリーマーケット）に参加されて
いる「NPO法人いもむし」は以前からお馴染
みの団体ですが、先年柏市初となる「認定NP
O法人」を取得されたという事から市民活動や
NPO法人に携わる方々の関心が高まりつつあ
ります。今回、道の駅しょうなん近くの「認定
NPO法人いもむし」を訪ね理事長の吉田さん
から事業内容や認定NPO法人取得までのお話
等を伺いましたので概略報告致します。

ここは日中一時支援事業「ほっとほっとルー
ム」と地域活動支援センター「ワクワクフレ
ンズ」の活動拠点。小中高の特別支援学級の放課
後や夏休み等長期休暇時の子ども達を日中一時
的に預かり見守ります。一昨年認定NPO法人
取得と共に男性職員3名が加わった事で男子中
高生の受入れも可能となり利用者が現在増えて
いる由。子ども達の日中の活動場所を確保し、
また彼らのお母さん等家族の就労を支援し更
には介護を日常している家族の皆様には休息の場を
提供しているとの事でした。

午後3時過ぎに子ども達の声が聞こえ出し下
校してきた様子、各部屋を吉田さんに案内され
まわる。あちこちから掛かる私への挨拶「こん
にちはー」は概して明るいトーン、吉田さんが
「いもむしはやがてピューパ（さなぎ）にな
り、そして蝶に成長して大空に羽ばたいて行く
んですよ」と彼等と自分の将来の夢をダブらせ
て語られた音色に通じるものを感じました。

他に先がけ平成3年、知的障がいのある人に
居室を提供し社会への適応や日常生活上必要な
各種の援助を提供する知的障害者生活ホーム
「グローハウス」を設立、障がいがあっても普
通の人として暮らし地域と共に生きるという考
えで立上げた施設です。しかし平成18年4
月、少子高齢化社会における障害者への福祉



柏市民活動フェスタにて

サービス一元化のもと“保護から自立支援へ”
と制度の変更がなされ障害者自立支援法が施行
されます。障がいがあっても普通に働けるより
自立に近づける社会へ移行するという法律です
が、サービス体系は自立支援とはいえ障害者側
からすれば負担が増えるものになります。そん
な事から法改正を機に障がいのある人の就労支
援を目的にした組織「いもむし」を直ちに立上
げ平成18年5月NPO法人を取得しました。

そして障害者及び高齢者に対し社会復帰・自
立・社会参加へとガイドし働く意欲を引き出し
社会・職場に適應できる訓練や職業能力を開発
する訓練を実施。その実践を目的に一般就業に
かかわる事業を推進、障害者及び高齢者の安定
した地域生活を支援しています。具体的にはリ
サイクル品の販売や産業廃棄物運搬作業を通し
て就労支援をし一般就労ができるよう人間関係
も含めた職業訓練を実施、そしてこの繰返し作
業による長期就労支援を行なっています。

昨年の東日本大震災発生後直ちに子ども達や
お母さん更にその仲間の方々に呼掛け、洗剤の
いらない「エコたわし」を作り1600個を発送し
水が自由に使えない被災地から感謝の手紙が届
いたとの事。また昨年からはじめたいもむし農
園、厚意で借りた900坪の農地で春には土を
耕し苗を植え暑い盛りにも草取り作業、そして
秋には収穫と生産物の販売。当たり前を地
道に積み上げていく一連の作業を通じ、仲間た
ちと共に働く事の喜びに加え人々や地域とのつ
ながりを見出し着実に自分達のものにしてい
るのではないか・・・日々の活動の写真を見せて
頂き話を伺っている内に、若木が土中に根を張
り始める様な無垢の強さを彼らに感じました。

柏市民活動フェスタ 2012 のお知らせ!

みんなの輪咲かせよう街づくり

90団体の市内の市民活動団体が一堂に会する 柏の市民活動の見本市!

2012年5月13日(日) 10:00~17:00

雨天時・荒天時 室内イベントのみ開催



<会場>

柏駅東口サンサン広場(ダブルデッキ)
ファミリー柏前広場
柏駅前通り商店街
アミュゼ柏
柏市民活動センター

<主催>

柏市民活動フェスタ2012実行委員会・柏市

<事務局・問合せ先>

柏市民活動センター
電話・メールは本誌12頁参照

認定NPO法人とは

平成7年に起った阪神淡路大震災で多くのボランティア・市民団体(いわゆるNPO)が即効性のある柔軟な被災地支援活動を行い、世の脚光を浴びました。これを契機に営利を目的としない民間団体に対する基盤整備として法と税の制度が議論され、民間非営利団体が簡単に法人化することができNPO活動をやり易くするための特定非営利活動促進法が平成10年に制定、NPO(特定非営利活動)法人として法人格取得が可能になりました。

また、平成13年度税制改正においては一定の要件を満たしたNPO法人を国税庁長官が認定する認定NPO法人制度が設立されました。この税制は認定されたNPO法人に様々な支援税制を提供するもので、市民や企業がNPO法人へ寄付をしやすくしNPO法人が外部から活動資金を受容られやすくすることでNPO法人の活動を支援する事を目的としています。

平成18年6月に法人格を得た「NPO法人いもむし」は堅実な歩みと業容拡大が年次報告か

ら読み取れまた日常業務の的確な記録などから勧められ申請、平成22年11月“公益性の高さ”“事業活動の適正さ”“経理の適正さ”等が評価され「認定NPO法人いもむし」(5年間限定)となりました。認定された要因を一つ挙げるとすると…の問いに対し申請書に基づく実態調査の折、質問に対し手際よく見やすくまとめた資料を即座に出せた事かもしれませんとは吉田さんの答えでした。

認定NPO法人制度開始後10年を経た現在、43000以上あるNPO法人で認定を受けたのは僅か240法人弱、こうした状況を踏まえ寄付者のメリットを大幅に拡充すると共にNPO法人が認定を取りやすくなるように「新寄付税制」と「NPO法改正」が平成23年6月になされ平成24年4月から施行されました。

<当センターで下記図書貸し出し中>
平成23年度税制改正に対応したガイドブック「とるぞ!!認定NPO法人」~認定NPO法人制度の概要から申請書の書き方まで~

(谷川 弘)

